

資料 7 - 1

基 本 計 画

序章 基本計画の内容

1 施策体系と施策の見方

(1) 施策体系

基本計画は、5つのまちづくりの目標とそれを実現するための施策の推進を下支えする横断的な目標からなる6つの目標と31の施策で構成します。

まちづくりの目標	施策
第1章 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち (健康・福祉・子育て)	1 健康づくりの推進と医療体制の充実 2 地域福祉の推進 3 高齢者福祉の推進 4 障がい者（児）福祉の推進 5 子育て支援の推進
第2章 あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち (教育・文化)	1 学校教育の充実 2 生涯学習・社会教育とスポーツ・レクリエーションの推進 3 歴史・文化の保存と活用
第3章 新たな活力と魅力があふれるまち (産業・観光)	1 農林業の振興 2 漁業の振興 3 商工業の振興 4 観光振興とにぎわいづくりの推進 5 雇用・労働環境の充実
第4章 豊かな自然の中で安心して暮らせるまち (生活環境・防災)	1 環境衛生と美化の推進 2 循環型社会の構築 3 自然環境の保全と生物の多様性 4 消防・救急、危機管理体制の充実 5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進
第5章 安全で快適な住み心地のいいまち (都市基盤)	1 計画的な道路整備と維持管理 2 交通環境づくりの推進 3 公園の整備・維持管理 4 河川・港湾の整備 5 下水道整備の推進 6 良質な住環境づくりの推進



施策の大綱	施策
第6章 すべての人が輝くまちづくりを進めるまち (協働・人権・行政)	1 参画・協働のまちづくりの推進 2 人権施策の推進 3 男女共同参画の推進 4 多文化共生と平和施策の推進 5 健全な行財政運営 6 情報化の推進 7 人材育成と組織基盤の強化

(2) 施策の見方

各施策の内容を以下のような構成でとりまとめています。

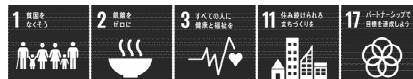
施策の内容を示します

取組内容と主なSDGsの目標との関連を示します

■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

■施策の方向性（将来あるべき姿）

■主要施策の内容



第5次岬町総合計画

2 地域福祉の推進

施策を展開するにあたって踏まえておくべき現状、課題、社会潮流です

■施策の背景（現状、課題、社会潮流）

- ・急速な高齢化の進展に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。またひきこもりや社会的孤立状態にある人など、個々の抱える課題は多様化・複雑化しています。
- ・地域では、住民同士のつながりの希薄化や地域福祉の担い手が高齢化・固定化するなどの課題あり、世代や地域、所属団体などを越えたつながりを形成していくことや、顔の見えるつながりづくりが求められています。
- ・本町では、平成31年（2019年）に「第3次岬町地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定し、すべての住民が自分たちの暮らす地域で共に支え合いながら生涯にわたり自立した生活を送ることができるように取組を進めています。
- ・緊急時の備え、孤独死、虐待や自殺など、地域の見守りの目によって未然に防止できるような相談機関や相談窓口の周知、関係機関との連携の充実を図ることが必要です。
- ・ひとり暮らしや寝たきり世帯、障がい者世帯などが孤立する状況が無くなるよう支援するため、迅速な対応が可能となる更なる相談支援者間のネットワーク化が求められています。

■施策の方向性（将来あるべき姿）

- ・地域に関わるすべての主体が役割を担い「共に生きる社会づくり」が具現化しているまちを目指します。

■主要施策の内容

- ・学習会・研修会などの開催、コーディネート機能の充実を図り、幅広い年代の住民参加やプラットホーム化を促進します。
- ・相談機能を強化するとともに関係機関が連携し、総合的な相談支援の充実に努めます。

■進捗指標

指標	現状(2020)	目標(2025)
民生委員・児童委員数（累計）	59人	65人
市民後見人バンク登録者数（累計）	4人	8人

■施策について行政が取り組む内容です



41

35

2 地方創生に向けた取組

(1) 地方創生をめぐる動き

国では、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において4つの基本目標「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、「地方への新しいひとの流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」を、また「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の成果と課題などを踏まえて政策体系を見直し、加えて、「多様な人材の活躍を推進する」と「新しい時代の流れを力にする」の2つを横断的な目標として定め、取組を進めてきました。また、令和4(2022)年12月には、「デジタル田園都市国家構想基本方針」(令和4年6月7日閣議決定)に基づき、デジタル実装の前提となる4つの取組み（①デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上、②デジタル田園都市国家構想を支えるハード・ソフトのデジタル基盤整備、③デジタル人材の育成・確保、④誰一人取り残されないための取組）を推進する「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これは、デジタル技術によって都市と地方の格差を縮め、地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを実現し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すものです。併せて、これまでの「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく地方創生の取組みについて、地域それぞれが抱える社会課題などを踏まえ、地域の個性や魅力を活かした地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくことが重要とされました。

国における動向を踏まえ、岬町では、平成27年度(2015年度)から令和2度(2020年度)まで「第1期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和3年度(2021年度)から「第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき取組を進め、デジタルの力を活用し、これまでの地方創生の取組みを更に発展させていくため、令和6年度(2024年度)には「第2期岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を「岬町デジタル田園都市構想総合戦略」として改訂しました。計画期間は、総合計画と一体的に検証を行うことができるよう終期を合わせ、令和6(2024)年度から令和12(2030)年度までの7年間としました。

(2) 重点施策

基本計画に掲げる31の施策のうちから、地方創生を成し遂げていくために重点的に取り組む施策を抽出し、次の4つの柱のとおり重点施策として位置づけ、人口減少に歯止めをかけるとともに、デジタルの力を活用しつつ、人口減少社会に対応できるまちづくりを着実に進めていくものとします。

なお、これらは、総合戦略の基本目標に相当します。

◆重点施策◆

【重点施策】 総合戦略基本目標	【重点取組】
重点施策1 新しい人の流れをつくり、定住と交流を促進する	1) 移住・定住の支援
	2) 関係人口の創出・拡大
	3) 観光の振興
	4) タウンプロモーションの推進
重点施策2 結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる	1) 結婚・出産・子育ての支援
	2) 次代を担う人材の育成
重点施策3 経済を活性化し、安定的な雇用を創出する	1) 地域資源を活かしたまちの魅力強化
	2) 地域産業の競争力強化
	3) 雇用対策の推進
重点施策4 安全・安心な暮らしができる魅力的なまちをつくる	1) 生活インフラの確保
	2) 安全・安心な暮らしの確保
	3) 誰もが健康で暮らしやすいまちづくりの推進
	4) 地域コミュニティの活性化
	5) 広域連携の推進

◆総合計画の施策と重点施策の関係〔連携する主な施策〕◆

第5次総合計画		重点施策												
【まちづくりの目標】	【施策】	1)			2)		3)			4)				
		1)	2)	3)	4)	1)	2)	1)	2)	3)	1)	2)	3)	4)
誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち	1 健康づくりの推進と医療体制の充実					●							●	
	2 地域福祉の推進					●	●						●	
	3 高齢者福祉の推進									●		●	●	
	4 障がい者（児）福祉の推進								●		●	●	●	
	5 子育て支援の推進					●								
あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち	1 学校教育の充実						●				●		●	
	2 生涯学習・社会教育とスポーツ・レクリエーションの推進	●										●		
	3 歴史・文化の保存と活用		●	●	●									
新たな活力と魅力があふれるまち	1 農林業の振興	●	●	●	●				●					
	2 漁業の振興	●	●	●	●				●	●				
	3 商工業の振興							●	●		●			
	4 観光振興とくぎわいづくりの推進	●	●	●	●									●
	5 雇用・労働環境の充実					●				●				
豊かな自然の中で安心して暮らせるまち	1 環境衛生と美化の推進											●		
	2 循環型社会の構築										●	●		
	3 自然環境の保全と生物の多様性	●	●					●			●			
	4 消防・救急・危機管理体制の充実										●			
	5 防犯対策・消費者保護・交通安全の推進						●				●			
安全で快適な住み心地のいいまち	1 計画的な道路整備と維持管理		●	●							●			
	2 交通環境づくりの推進		●	●	●						●			
	3 公園の整備・維持管理			●								●		
	4 河川・港湾の整備			●	●						●			
	5 下水道整備の推進										●			
	6 良質な住環境づくりの推進	●									●	●		
すべての人々が輝くまちづくりを進めるまち	1 参画・協働のまちづくりの推進	●		●	●	●					●		●	
	2 人権施策の推進						●							
	3 男女共同参画の推進					●				●				
	4 多文化共生と平和施策の推進						●							
	5 健全な行財政運営	●												
	6 情報化の推進			●	●	●								
	7 人材育成と組織基盤の強化						●							●

